

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

佐賀県

1 地域の概要

本県は、東は筑後川、北は脊振山地等をもって福岡県、南は多良岳山系等をもって長崎県と境をなしている。また、南は有明海に面して県中央部の主な河川が注ぎ、県西部には唐津湾と伊万里湾を隔てて玄界灘に臨む松浦半島が突出している。

本県の総面積244,070haのうち、森林面積は110,013ha(うち国有林15,669ha)で、林野率は45%である。このうち人工林が73,581haと67%を占めており、全国1位の人工林率である。

土壌は、花崗岩を主体とした土壌が多い北部山岳地帯にはスギ造林地の適地が多く分布している。東部の乾性土壌、南部は粘土質土壌ではヒノキ林が多い。西部の第三紀層、安山岩類では砂壤土または壤土、玄武岩類では埴土または埴壤土となっており、地味は普通である。

山岳地帯を除いて気候は比較的温暖で、降雨量は南部ほど多い。

令和2年度の総生産額は、30,627億円であり、そのうち第一次産業の総生産額は720億円(2%)で第二次、第三次産業に比べて著しく低い。また、林業は第一次産業の2%(13億円)を占めるに留まっている。

特徴的な産業としては、西部の伊万里市の臨海部に集材材等の木材関連産業、造船業を中心とする工業団地が形成されている。また、唐津市、伊万里市、有田町では、古来から窯業が盛んな地域であり、近年ニューセラミック等先端技術の導入が図られ、工業用地が周辺地域に拡大している。特に有田町では、窯業が主要な産業になっている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

【現状】

本県の森林は人工林が約7割を占め、11齢級をピークとしたピラミッド型の林齢構成となっている。建築用材として利用可能な10齢級以上の森林は74%(53,701ha)を占めているが、年間の主伐面積は90ha程度とわずかな状況である。

本県の林業経営は、5ha未満の森林所有者が86%を占めるなど、小規模零細な経営であることから、造林や木材搬出等の経費が掛かり増しになることに加え、均質でまとまった量の木材を安定的に供給することが困難な状況となっている。

素材生産や造林等森林整備などの担い手として重要な役割を果たしている林業経営体においては、会社、個人経営、組合など様々な形態となっているが、経営規模は総じて小さい状況である。

民有林における素材生産量は、年間16万m³程度であるが、製材工場の大半が年間原木取扱量5,000m³未満の零細な経営規模であり、主に県内の取引のある大工・工務店に製材品を販売している。近年は、住宅着工戸数の減少等により原木取扱量も減少傾向となっている。

【課題】

充実した森林資源の循環利用を推進するため、「収穫する(伐る)→植える→育てる→収穫する」という林業の循環サイクルを回復させ、林業・木材産業の成長発展と持続可能な森林への誘導を図ることが重要である。

また、「木材の需要拡大」の推進に向けて、競争力があり品質の安定した県産乾燥木材の安定供給体制づくりを促進することが重要である。

【取組方針】

主伐や搬出間伐を促進するためには、森林施業の集約化や機械化、路網整備等による木材生産のコスト低減に取り組んでいく。

さらに、主伐後の再造林を確実に実施するためには、低密度植栽や下刈り回数の削減により、再造林の省力化・低コスト化を図る。

県産木材のイメージアップを図りながら、住宅や公共施設等への多様な県産木材の利用拡大に取り組むとともに、既存乾燥施設の共同利用や新たな施設の導入などの支援を実施していく。

また、専門的な知識と技術を有する林業担い手や指導者等の人材を計画的に育成するとともに、きのこ等の特用林産物の生産振興も併せて進めていく。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

森林資源の循環利用を推進することにより、「収穫する(伐る)→植える→育てる→収穫する」という林業の循環サイクルを回復させ、持続可能な森林への誘導が促進され、木材生産量の増加が図られている。

また、木材生産量の増加により、林業経営体や製材工場、大工・工務店が連携した取組など、木材の生産から流通・加工、消費に至る一貫した木材、製材品の安定的な供給体制づくりが推進され、製材品の生産性の向上が図られるとともに、木材の需要拡大が図られている。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

【現状】

本県において、素材生産事業を行っている林業経営体数は60経営体であり、その約5割が個人による素材生産となっている。素材生産を規模別にみると、年間1,000m³未満が22経営体と全体の42%を占める一方で、その生産量は全体の6%と低い。また、年間3,000m³以上は9経営体となっており、大部分が小規模零細で経営基盤が脆弱な状況である。

【課題】

森林整備などの事業量の確保や施業の低コスト化により、林業経営体の林業生産活動を活性化していくことが重要である。

また、林業における労働災害発生率は、他の産業に比べ以前として高い水準にあることから、労働安全対策を引き続き強化して実施していく必要がある。

【取組方針】

施業集約化による事業量の安定的確保、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システム、伐採と植林を一体的に行う一貫作業システムの導入等により、高い生産性(主伐11m³/日、間伐8m³/日)と収益性を有し、森林所有者等の所得向上に繋がる効率的かつ安定的な林業経営の実現と森林経営の継続性の確保を目指す「意欲と能力のある林業経営体」を育成していく。

さらに、労働安全への取組みを強化するため、安全衛生指導員に対する研修会を開催し、作業現場においては安全巡回指導等を実施することによって、労働災害の減少に努めていく。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状】

本県においては、森林所有者の高齢化や不在村等により、戦後植林され下刈りなどの施業を適切に実施してきた森林は、次の世代へ上手引き継がれず、森林の管理が放棄され、荒廃した森林の増加が懸念されている状況である。

【課題】

このため、適切な森林管理を継続させるためには、森林所有者に森林・林業へ関心を持ってもらうとともに、1ha未満の小規模な森林に至るまで森林整備を行うことが必要であり、零細な所有者でも収益を得られるようにし、林業経営を継続的に進めていくことが重要である。

【取組方針】

このような課題に対して、森林所有者へ森林情報を提供し、森林管理に対する関心を高めるとともに、林業経営体への所有森林の長期経営委託により適切に森林を管理し、森林所有者が収益を得られるようにする。

今後、あらゆる機会を通じて補助制度などの情報を広く伝え、森林所有者への森林の保全や整備に対する理解と関心を深め、森林の適正な経営管理に努めていく。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

【現状】
 本県の木材生産は、間伐による生産が主体となっており、年間を通じて木材を安定的に生産する体制が十分に整備されていない状況にある。また、製材工場も小規模零細（殆どが年間原木取扱量5,000㎥未満）な工場が多く、定量で安定的な製材品の生産に至っていない。さらには、原木市場（4市場、30万㎥以上が1市場、1～5万㎥が3市場）で丸太の仕上げ作業を行い、市売りにより市場運営を行っているため、システム販売や市場を経由しない原木の直送システムなどの取組が進んでいない状況である。

【課題】
 森林資源の循環利用を進め、林業の振興を図るためには、主伐（収穫）～植林～保育～そしてまた主伐といったサイクルを回し、その森林から生産される木材を適切かつ有効に利用しながら木材の利用拡大を図ることが必要である。木材生産から製材・加工・流通に至る川上～川下までの人と組織の連携により木材の安定供給体制の確立を図り、高品質な材や乾燥した材など品質・性能の明確な木材の供給体制の整備が必要である。

【取組方針】
 本県では「ふる郷の木づかいプロジェクト」等により、県産木材（製材品）の生産体制づくり、主伐の推進や低コスト生産体制づくり、流通・加工システムづくりやデザイン力を活かした木づかいの推進等の取組について、林業経営体や製材加工業者及び市町や関係団体等と連携して一体的かつ重点的に取り組んでいく。
 さらには、主伐後は、県独自で開発した成長が早い次世代スギなどの植林による確実な再造林を進め、森林資源の持続的な林業を築いていくこととした。

14 事業実施期間

2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度）

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標> (単位：千㎥)

	2021年度（令和3年度） （実績）	2027年度（令和9年度） （目標）
木材供給量	119	175

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	2027年度 （令和9年度） （目標）	
林業・木材産業 の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性（㎥/人・日）の増加率	20%	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量（㎥）の増加率	-	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス 利用量（㎥/百万円）	-
		木質バイオマス供給施設整備	-	-
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	-	-
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量 （㎥/百万円）	-
木造化（補助率15%以内） 木質化		-	-	
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林 のコスト低減を図る取組の 面積割合（%）	-	

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。